

令和 5 年 3 月 29 日



## 守山市 記者提供 資料

|      |              |
|------|--------------|
| 担当部署 | 人事課          |
| 担当者  | 川尻、徳野        |
| 電話   | 077-582-1117 |
| FAX  | 077-582-0539 |

### 令和 5 年度人事異動について

令和 5 年度は、『つながりで切り拓く「守山の新時代」』を方針に据え、これからの守山市のまちづくりの方向性を議論・決定していく大切な一年であることを全職員が認識し、4つの柱に基づく重点施策について、「伸ばす」施策は、スピード感をもって迅速に、「寄り添う」施策は、時にスピード感をもって、時にじっくり長期的視点で、「人・自然・びわ湖、みんなが幸せなサステナブルなまちづくり」に取り組みます。

#### 1 4つの柱に基づく重点施策

- (1) 子育てするなら守山
- (2) 住むなら守山
- (3) 働くなら守山
- (4) 市民が主役の守山

#### 2 新年度の組織

- (1) こども家庭センター設置に向けた体制整備
- (2) 感染症対策業務の整理
- (3) 企業立地の推進および商工業と地域振興の一体的な推進
- (4) 図書館の管理・運営の業務分担と、北部図書館の開館と運営
- (5) 市立保育園の体制強化

#### 3 人事異動の方針

- (1) 安定的に行政サービスが提供でき、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる体制
- (2) 性別・年齢等にとらわれない登用・配置
- (3) 職員のモチベーション向上と計画的なキャリア形成
- (4) 組織の活性化（市民への約束の実践）
- (5) 業務量の平準化

# 令和5年度 人事異動の概要

令和5年度は、『つながりで切り拓く「守山の新時代」』を方針に据え、これからの守山市のまちづくりの方向性を議論・決定していく大切な一年であることを全職員が認識し、4つの柱に基づく重点施策について、「伸ばす」施策は、スピード感をもって迅速に、「寄り添う」施策は、時にスピード感をもって、時にじっくり長期的視点で、「人・自然・びわ湖、みんなが幸せなサステナブルなまちづくり」に取り組みます。

## 【4つの柱に基づく重点施策】

### 1 子育てするなら守山

子どもの医療費無償化の拡大、不登校児やヤングケアラー・引きこもり支援、守山市教育行政大綱に基づく教育環境の整備、スクールソーシャルワーカー・やすらぎ支援相談員・学校司書の配置充実、保育分野等の人材確保対策 等

### 2 住むなら守山

重層的支援体制の充実、医療・介護・福祉における安定的なサービス提供と連携強化、地域の移動手段の確保、消防団や自主防災組織の強化、環境学習の充実、グリーントランスフォーメーションの推進、新庁舎移転と自治体DXの推進 等

### 3 働くなら守山

企業誘致を契機とした駅東口と西口の一体的な活性化、湖岸地域の活性化、企業立地や市内企業の再投資促進、市内産業活性化施策の推進 等

### 4 市民が主役の守山

市民・自治会活動の支援、空き家対策、(仮称)伊勢遺跡史跡公園のオープンと歴史・文化財の保存活用、図書館活用による読書日本一のまちづくり、滋賀国スポ・障スポに向けたスポーツを通じたまちづくり・健康づくり 等

## 1 新年度の組織について

令和5年度の組織については、次の理由から最小限の改編にとどめています。

- ・新市長の任期が令和5年2月20日から始まったばかりであり、まずは現組織での業務状況を把握することが必要であるため
- ・令和5年8月から新庁舎で新たに業務を開始するにあたり、その準備をしっかりと行い、滞りなく業務を継続する必要があるため

移転後には、市民サービスや業務の連携に関する課題を確認したうえで、令和6年度に向けて重点施策をはじめ業務を効果的に効率よく推進することができるよう、地区会館のあり方も含め、組織の見直しを行います。

### (1) こども家庭センター設置に向けた体制整備

「すこやか生活課」から「母子保健係」を分離し、こども家庭部に「母子保健課」を新設します。このことにより、令和6年4月のこども家庭センターの設置に向けて、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制を整えます。

### (2) 感染症対策業務の整理

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、「感染症対策室」を廃止し、「すこやか生活課」に「感染症対策係」を新設します。ワクチン接種業務と従来の感染症対策とをあわせて感染予防と啓発に取り組みます。

### (3) 企業立地の推進および商工業と地域振興の一体的な推進

企業立地推進を強力に進めるため、「企業立地推進課」を新設します（「地域振興課」から企業立地推進担当に特化して分離し、体制を強化）。

また、「地域振興課」の所掌事務であった地方創生、起業創業支援、自転車を活用したまちづくり、湖岸振興等については、商工振興と一体的に進めるため、「商工観光課」に移管します。

### (4) 図書館の管理・運営の業務分担の整理と、北部図書館の開館と運営

「図書館」の「管理運営係」を分離し、施設の維持管理やシステム運用等を担う「管理係」と、図書館利用のソフト面を担う「運営係」を新設し、業務を分担してそれぞれの充実を図ります。また、新たに開館する「北部図書館」の管理運営にしっかり取り組みます。

### (5) 市立保育園の体制強化

園のマネジメント機能の強化と次代の園長候補育成のため、引き続き園における管理職2名体制を進めていくこととし、令和5年度は守山保育園に新たに副園長を配置します。

※令和5年度組織機構は、別紙「組織機構図」参照

## 2 人事異動の方針について

令和5年度の人事異動にあたっては、「職員が前向きに笑顔で働き、果敢に挑戦していくことができる組織」を目指し、職員一人ひとりが「おせっかい」と「お互いさま」の気持ちを持ち、縦割りではなく、ひとりでは限りある力を集め、ボトムアップで議論ができる体制を構築します。それに当たっては、職員には「徹底現場主義」、「変えることを恐れない」、「積極的な連携・コラボ」の実践を促すとともに、職員の能力や経験を活かした適材適所の人事配置および長期的な視点で組織を支える多様な人材の登用や育成を進めます。

## (1) 安定的に行政サービスが提供でき、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる体制

令和3年度に策定した第5次定員適正化計画に基づき、計画的な人材確保を図ります。

併せて組織の新陳代謝と未然の不正防止を図る観点から、人事異動サイクルについては概ね3～5年とし、また若手職員については、採用から10年で3課を経験するようジョブローテーションを行います。

特に採用が困難な専門性を要する業務については、組織として技術等が円滑に継承されるよう計画的に人事異動、人材育成を行い、専門職（スペシャリスト）としての育成を行います。

### 【第5次定員適正化計画（R4.3策定）】

将来にわたり安定した行政サービスが提供できるバランスの良い職員構成とするため、また長時間労働の是正、職員が安心して育児休業等を取得できるなど、仕事と生活の調和の取れた働き方が実現できる職場環境を構築するため、令和3年4月時点の育児休業者等45人を除く実働職員数498人から、42人増員し、令和8年4月時点で540人を確保する計画としている。

単位：人

|               | R 3        | R 4        | R 5        | R 6        | R 7        | R 8        | 増減  |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 職員総数※1        | 543        | 544        | 555        | 570        | 577        | 585        | +42 |
| <b>実働人数※2</b> | <b>498</b> | <b>499</b> | <b>510</b> | <b>525</b> | <b>532</b> | <b>540</b> |     |

※1 フルタイム勤務の再任用職員・任期付職員を加えた人数

※2 職員総数から45人（令和3年4月1日の育児休業者等）を差引いた人数

## (2) 性別・年齢等にとらわれない登用・配置

職員一人ひとりの能力や経験を活かす適材適所の人事配置を基本に、性別・年齢等にとらわれない登用と多様な職場への配置を行います。育児により長期に仕事から離れていた職員等については、ワーク・ライフ・バランスを推進する中、適正なキャリアアップを図ります。

### 【守山市特定事業主行動計画】

（仕事と子育ての両立および女性職員の公務における活躍を目的とする）

※R5.4.1 現在の女性職員の割合（ ）内の数字は対前年比

部・次長級 17.6%（▲3.6%） 目標 20%以上

課長級以上 31.8%（+1.2%） 目標 30%以上

全管理職 37.4%（+1.7%）

### (3) 職員のモチベーション向上と計画的なキャリア形成

人事評価に基づく人材の登用および自己申告制度に配慮した異動により、仕事への意欲や積極性を有する職員の適正な配置を行います。

また、管理職や係長としてのマネジメント等の能力を段階的に取得できるよう、特に主査については、係長昇任への準備段階として、担当業務を行うとともに、課内や係内の取りまとめ等全体の業務が円滑に進むよう、課長や係長を補佐するものとします。

担当係長は、所属長が事務分掌の中で示す担当業務に取り組み、さらに課全体の業務の推進や業務改善を積極的に行うものとします。

また、個々の職員が全庁的なプロジェクトチームへの参画など政策実現に直接関わる機会を作り、これらを人事評価において評価の対象とし、モチベーションの向上を図ります。

### (4) 組織の活性化（市民への約束の実践）

職員一人ひとりが部や課等の枠組みにとらわれることなく、市全体の業務推進を自身の業務として前向きな姿勢で、常に大きな枠組みの中で物事を捉えられるよう、「市民への約束」を実践します。人事評価において、これらの視点を重点において評価します。

併せて、一人で抱え込んで仕事を行うのではなく、常に周囲の職員同士が互いに思いやり、連携する中、活発に意見を交わし、気軽に相談しあうことができる風通しの良い職場を実現します。

### (5) 業務量の平準化

長時間労働を縮減するため、庁内の業務量が平準化できるよう、また、特定の職員に業務が偏らないよう人員配置を行います。

会計年度任用職員については、専門的分野から事務補助まで幅広く配置し、市民ニーズに組織として機動的・弾力的に対応できるよう、効果的な配置を行います。

## 3 職員派遣・交流等

### (1) 厚生労働省からの割愛派遣の受入

重層的支援体制の充実、地域共生社会の実現に向けての取組をさらに推進するため、健康福祉部次長として厚生労働省から新たに職員の派遣を受ける。

### (2) 近畿財務局からの割愛派遣の受入

近畿財務局で取り組まれている地域のネットワークづくりや地域支援を学び、市内企業の支援、起業・創業支援等をさらに推進するため、近畿財務局から引き続き職員の派遣を受ける。

**(3) 近畿厚生局からの割愛派遣の受入**

重層的支援体制を充実させ、連携して家庭全体の支援を実施するため、近畿厚生局から引き続き職員の派遣を受ける。

**(4) 滋賀県警からの割愛派遣の受入**

警察行政と綿密な連携を図り、安全・安心のまちづくりを実践するため、環境生活部不当要求等担当次長として滋賀県警から引き続き職員の派遣を受ける。

**(5) 滋賀県からの割愛派遣の受入**

本市における重要施策の推進を補佐するとともに、企業誘致をはじめとする企画機能の強化を図り、県との連携強化を推進するため、直属の政策監として滋賀県から引き続き職員の派遣を受ける。(都市経済部理事兼務)

**(6) 厚生労働省への割愛派遣**

地域共生に関する高度で広範な知識・見識を習得させ、本市においての地域共生の取組を推進するため、厚生労働省へ新たに職員1人を派遣する。

**(7) 厚生労働省への研修派遣**

専門的知識の習得と政策形成能力の向上を目的に、厚生労働省へ引き続き職員1人を派遣する。

**(8) 滋賀県への研修派遣**

専門知識の習得と行政運営実務能力の向上を図るため、市町職員長期実地研修生として、滋賀県（市町振興課）へ引き続き職員1人を派遣する。

**(9) 滋賀県後期高齢者医療広域連合への職員派遣**

県下市町で構成する滋賀県後期高齢者医療広域連合の業務支援のため、同事務局へ職員1人を派遣する。

**(10) 四五都市連絡協議会間における人事交流**

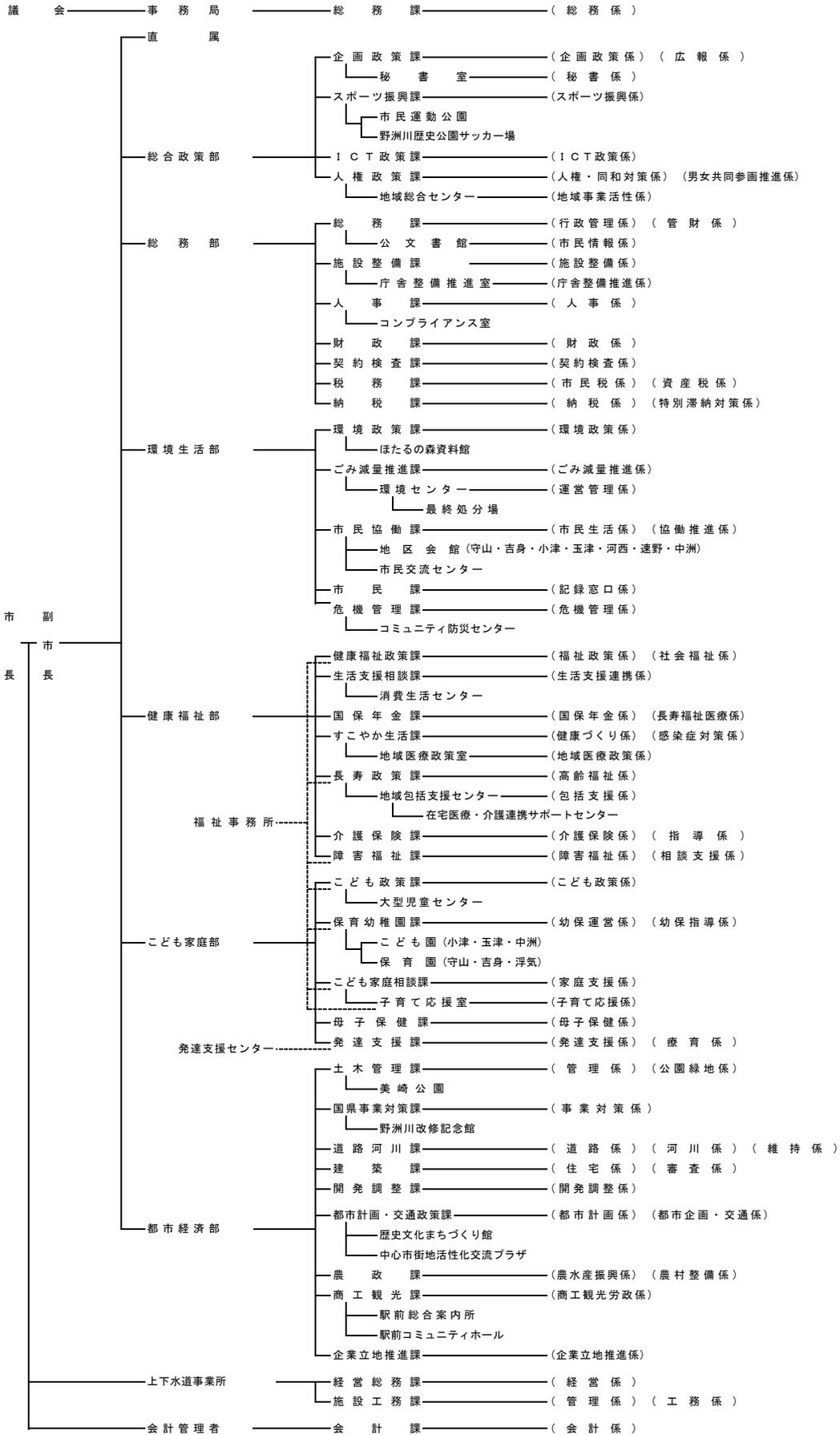
人事交流により、引き続き北海道登別市から職員1人の派遣を受け、東京都福生市へ職員1人を派遣する。

**(11) 守山野洲行政事務組合への職員派遣**

業務支援のため、同組合へ引き続き職員1人を派遣する。

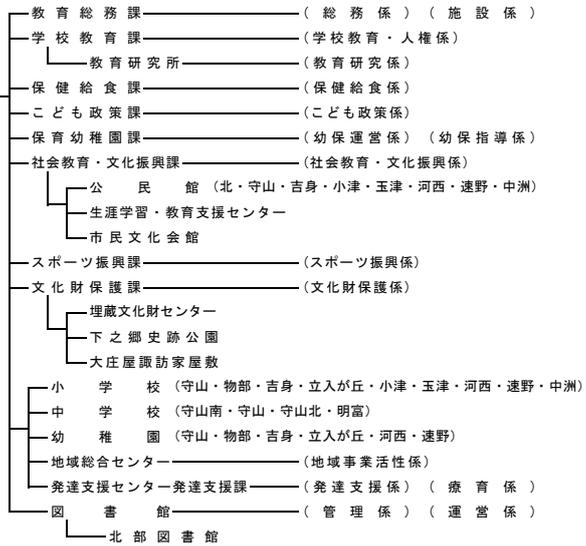
令和5年度守山市組織機構図

[令和5年4月1日現在]



教育委員会

教育長事務局



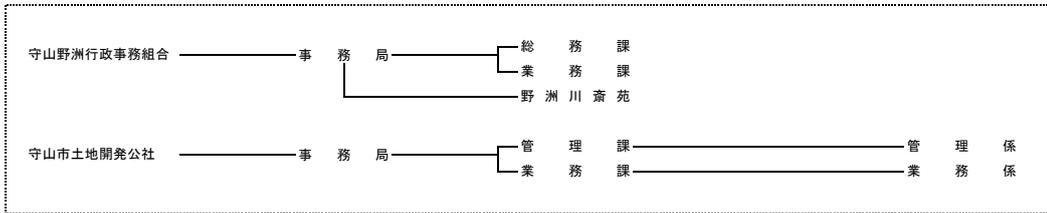
選挙管理委員会

監査委員事務局 (総務係)

公平委員会

農業委員会事務局

固定資産評価審査委員会



# 令和5年度課・係一覧表

(出先機関は係を置く機関を掲載)

☆は新設、○は変更等

\*は他課等と重複

|                 |                   |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| <b>1 総合政策部</b>  | <b>4 課・1室・1機関</b> | <b>8 係</b>        |
| 企画政策課           | 企画政策係             | 広報係               |
| 秘書室             | 秘書係               |                   |
| スポーツ振興課         | スポーツ振興係           |                   |
| ICT政策課          | ICT政策係            |                   |
| 人権政策課           | 人権・同和対策係          | 男女共同参画推進係         |
| 地域総合センター        | 地域事業活性係           |                   |
| <b>2 総務部</b>    | <b>7 課・2室・1機関</b> | <b>12 係</b>       |
| 総務課             | 行政管理係             | 管財係               |
| 公文書館            | 市民情報係             |                   |
| 施設整備課           | 施設整備係             |                   |
| 庁舎整備推進室         | 庁舎整備推進係           |                   |
| 人事課             | 人事係               |                   |
| コンプライアンス室       |                   |                   |
| 財政課             | 財政係               |                   |
| 契約検査課           | 契約検査係             |                   |
| 税務課             | 市民税係              | 資産税係              |
| 納税課             | 納税係               | 特別滞納対策係           |
| <b>3 環境生活部</b>  | <b>5 課・1機関</b>    | <b>7 係</b>        |
| 環境政策課           | 環境政策係             |                   |
| ごみ減量推進課         | ごみ減量推進係           |                   |
| 環境センター          | 運営管理係             | 最終処分場             |
| 市民協働課           | 市民生活係             | 協働推進係             |
| 市民課             | 記録窓口係             |                   |
| 危機管理課           | 危機管理係             |                   |
| <b>4 健康福祉部</b>  | <b>7 課・1室・1機関</b> | <b>14 係</b>       |
| 健康福祉政策課         | 福祉政策係             | 社会福祉係             |
| 生活支援相談課         | 生活支援連携係           | 消費生活センター          |
| 国保年金課           | 国保年金係             | 長寿福祉医療係           |
| ○ すこやか生活課       | 健康づくり係            | ○ 感染症対策係          |
| 地域医療政策室         | 地域医療政策係           |                   |
| 長寿政策課           | 高齢福祉係             |                   |
| 地域包括支援センター      | 包括支援係             | 在宅医療・介護連携サポートセンター |
| 介護保険課           | 介護保険係             | 指導係               |
| 障害福祉課           | 障害福祉係             | 相談支援係             |
| <b>5 こども家庭部</b> | <b>5 課・1室</b>     | <b>8 係</b>        |
| こども政策課          | こども政策係            |                   |
| 保育幼稚園課          | 幼保運営係             | 幼保指導係             |
| こども家庭相談課        | 家庭支援係             |                   |
| 子育て応援室          | 子育て応援係            |                   |
| ☆ 母子保健課         | ☆ 母子保健係           |                   |
| 発達支援課           | 発達支援係             | 療育係               |

|                |            |             |
|----------------|------------|-------------|
| <b>6 都市経済部</b> | <b>9 課</b> | <b>15 係</b> |
| 土木管理課          | 管理係        | 公園緑地係       |
| 国県事業対策課        | 事業対策係      |             |
| 道路河川課          | 道路係        | 河川係         |
|                | 維持係        |             |
| 建築課            | 住宅係        | 審査係         |
| 開発調整課          | 開発調整係      |             |
| 都市計画・交通政策課     | 都市計画係      | 都市企画・交通係    |
| 農政課            | 農水産振興係     | 農村整備係       |
| 商工観光課          | 商工観光労政係    |             |
| ☆ 企業立地推進課      | ☆ 企業立地推進係  |             |

|                  |            |            |
|------------------|------------|------------|
| <b>7 上下水道事業所</b> | <b>2 課</b> | <b>3 係</b> |
| 経営総務課            | 経営係        |            |
| 施設工務課            | 管理係        | 工務係        |

|              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| <b>8 会計課</b> | <b>1 課</b> | <b>1 係</b> |
| 会計課          | 会計係        |            |

|                 |                |             |
|-----------------|----------------|-------------|
| <b>9 教育委員会</b>  | <b>8 課・4機関</b> | <b>16 係</b> |
| 教育総務課           | 総務係            | 施設係         |
| 学校教育課           | 学校教育・人権係       |             |
| 保健給食課           | 保健給食係          |             |
| * こども政策課        | * こども政策係       |             |
| * 保育幼稚園課        | * 幼保運営係        | * 幼保指導係     |
| 社会教育・文化振興課      | 社会教育・文化振興係     |             |
| * スポーツ振興課       | * スポーツ振興係      |             |
| 文化財保護課          | 文化財保護係         |             |
| 教育研究所           | 教育研究係          |             |
| ○ 図書館           | ○ 管理係          | ○ 運営係       |
| * 地域総合センター      | * 地域事業活性係      |             |
| * 発達支援センター発達支援課 | * 発達支援係        | * 療育係       |

|                 |            |            |
|-----------------|------------|------------|
| <b>10 議会事務局</b> | <b>1 課</b> | <b>1 係</b> |
| 議会事務局 総務課       | 総務係        |            |

|                    |            |            |
|--------------------|------------|------------|
| <b>11 農業委員会事務局</b> | <b>1 局</b> | <b>一 係</b> |
| 農業委員会事務局           |            |            |

|                   |            |            |
|-------------------|------------|------------|
| <b>12 監査委員事務局</b> | <b>1 局</b> | <b>1 係</b> |
| 監査委員事務局           | 総務係        |            |

|              | [令和5年度]     |          | [令和4年度]       |
|--------------|-------------|----------|---------------|
| 市長部局・上下水道事業所 | 67 係        | ←        | 67 係 (出先機関含む) |
| 会計管理者部局      | 1 係         | ←        | 1 係           |
| 教育委員会        | 16 係        | ←        | 15 係          |
| 議会事務局        | 1 係         | ←        | 1 係           |
| 農業委員会事務局     | 一 係         | ←        | 一 係           |
| 監査委員事務局      | 1 係         | ←        | 1 係           |
| <b>[計]</b>   | <b>86 係</b> | <b>←</b> | <b>85 係</b>   |

# 人事異動の規模および内訳

◎異動総数 197人

◎異動内訳

| 区分                 | 所属異動者  |      | 小計   | 昇任者 | 新規採用者 | 合計   |
|--------------------|--------|------|------|-----|-------|------|
|                    | 所属異動のみ | 昇任異動 |      |     |       |      |
| 部長                 | 3      | 1    | 4人   | 1   |       | 5人   |
| 次長                 | 2      | 4    | 6人   |     | 1     | 7人   |
| 課長                 | 17     | 3    | 20人  | 3   |       | 23人  |
| 参事                 | 6      | 2    | 8人   | 2   |       | 10人  |
| 係長                 | 21     | 1    | 22人  | 4   |       | 26人  |
| 主査                 | 14     |      | 14人  | 1   |       | 15人  |
| 主任・主任保健師・主任栄養士     | 27     | 2    | 29人  | 11  |       | 40人  |
| 主事・技師・保健師          | 15     |      | 15人  |     | 17    | 32人  |
| 主事補・技師補            |        |      | 0人   |     |       | 0人   |
| 技術員                |        |      | 0人   |     |       | 0人   |
| 用務員                |        |      | 0人   |     |       | 0人   |
| 行政職等 計<br>(下段:前年度) | 105    | 13   | 118人 | 22  | 18    | 158人 |
|                    | 92     | 21   | 113人 | 34  | 17    | 164人 |
| 園長(課長級)            |        |      | 0人   |     |       | 0人   |
| 園長、副園長(参事級)        | 2      | 1    | 3人   | 1   |       | 4人   |
| 主幹(保育教諭・保育士・教諭)    | 4      | 1    | 5人   |     |       | 5人   |
| 主任(保育教諭・保育士・教諭)    | 1      |      | 1人   | 1   |       | 2人   |
| 保育教諭・保育士・教諭        | 14     |      | 14人  |     | 4     | 18人  |
| 幼児教育職 計            | 21     | 2    | 23人  | 2   | 4     | 29人  |
| 県教委                | 1      | 1    | 2人   | 1   | 7     | 10人  |
| 合計                 | 127人   | 16人  | 143人 | 25人 | 29人   | 197人 |

|         |      |     |      |     |     |      |
|---------|------|-----|------|-----|-----|------|
| 令和4年4月  | 129人 | 23人 | 152人 | 36人 | 26人 | 214人 |
| 令和3年4月  | 140人 | 27人 | 167人 | 43人 | 33人 | 243人 |
| 令和2年4月  | 122人 | 33人 | 155人 | 51人 | 35人 | 241人 |
| 平成31年4月 | 127人 | 30人 | 157人 | 59人 | 34人 | 250人 |
| 平成30年4月 | 120人 | 28人 | 148人 | 43人 | 26人 | 217人 |
| 平成29年4月 | 114人 | 30人 | 144人 | 44人 | 39人 | 227人 |
| 平成28年4月 | 103人 | 29人 | 132人 | 64人 | 46人 | 242人 |
| 平成27年4月 | 108人 | 32人 | 140人 | 65人 | 48人 | 253人 |
| 平成26年4月 | 117人 | 39人 | 156人 | 61人 | 50人 | 267人 |
| 平成25年4月 | 96人  | 31人 | 127人 | 50人 | 38人 | 215人 |
| 平成24年4月 | 110人 | 45人 | 155人 | 43人 | 49人 | 247人 |

## 令和5年度 各部長の担当する課等

| 職 名              | 担当する主な課(室)および職等   |
|------------------|---|
| 政策監              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅構想、駅東口・西口の一体的活性化、新都賀山荘整備支援、湖岸振興、地方創生推進事業など重要施策の推進</li> <li>・企業立地推進課</li> <li>・都市経済部理事</li> </ul>   |
| 総合政策部長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画政策課、秘書室、スポーツ振興課、教委・スポーツ振興課、ICT政策課、人権政策課、地域総合センター、教委・地域総合センター</li> <li>・教育部理事</li> </ul>   |
| 総務部長             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課、公文書館、施設整備課、庁舎整備推進室、人事課、コンプライアンス室、財政課、契約検査課、税務課、納税課</li> </ul>   |
| 環境生活部長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策課、ごみ減量推進課、環境センター、最終処分場</li> </ul>   |
| 環境生活部理事          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働課、地区会館、市民交流センター、市民課、危機管理課</li> </ul>  |
| 健康福祉部長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉政策課、生活支援相談課、消費生活センター、国保年金課</li> <li>・福祉事務所長</li> </ul>  |
| 健康福祉部理事          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか生活課、地域医療政策室、長寿政策課、地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンター、介護保険課、障害福祉課</li> <li>・福祉事務所理事</li> <li>・福祉保健センター所長</li> </ul>  |
| こども家庭部長          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども政策課、教委・こども政策課、保育幼稚園課、教委・保育幼稚園課、こども園、保育園、幼稚園、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課、教委・発達支援課</li> <li>・発達支援センター所長、教委・発達支援センター所長</li> <li>・福祉事務所部長</li> <li>・教育部理事</li> </ul> |
| 都市経済部長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木管理課、国県事業対策課、野洲川改修記念館、道路河川課、建築課、開発調整課</li> </ul>   |
| 都市経済部理事          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画・交通政策課、農政課、商工観光課</li> </ul>   |
| 上下水道事業所長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営総務課、施設工務課</li> </ul>  |
| 議会事務局長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会事務局総務課</li> </ul>   |
| 教育委員会事務局<br>教育部長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課、学校教育課、保健給食課、社会教育・文化振興課、文化財保護課、小学校、中学校、公民館、生涯学習・教育支援センター、生涯学習会館、教育研究所、図書館、埋蔵文化財センター、下之郷史跡公園</li> <li>・こども家庭部理事</li> </ul>                                      |

## 令和5年度 各次長の担当する課等

| 職 名                | 担当する主な課(室)および職等   |
|--------------------|---|
| 総合政策部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画政策課、秘書室、スポーツ振興課、教委・スポーツ振興課、ICT政策課、人権政策課、地域総合センター、教委・地域総合センター</li> <li>・公益団体（ライオンズクラブ）派遣研修</li> <li>・教育部次長</li> </ul>  |
| 総務部次長              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課、公文書館、施設整備課、庁舎整備推進室、人事課、コンプライアンス室、財政課、契約検査課</li> <li>・選挙管理委員会書記長</li> <li>・土地開発公社事務局長</li> <li>・公益団体（ロータリークラブ）派遣研修</li> </ul>  |
| 総務部次長              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務課（<u>税務課長事務取扱</u>）、納税課</li> </ul>   |
| 環境生活部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策課、ごみ減量推進課（<u>ごみ減量推進課長事務取扱</u>）、環境センター、最終処分場</li> </ul>  |
| 環境生活部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働課、地区会館、市民交流センター、市民課、危機管理課</li> </ul>  |
| 環境生活部<br>不当要求等担当次長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理に関すること</li> <li>・不当要求への対応</li> <li>・職員への不当要求対応研修に関すること</li> <li>・コンプライアンスに関すること</li> <li>・コンプライアンス室企画員</li> </ul>   |
| 健康福祉部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉政策課、生活支援相談課、消費生活センター、国保年金課</li> <li>・福祉事務所次長</li> </ul>   |
| 健康福祉部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか生活課、長寿政策課、地域包括支援センター（<u>地域包括支援センター所長事務取扱</u>）、在宅医療・介護連携サポートセンター（<u>在宅医療・介護連携サポートセンター所長事務取扱</u>）、介護保険課</li> <li>・福祉事務所次長</li> <li>・福祉保健センター次長</li> </ul>                 |
| 健康福祉部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療政策室（<u>地域医療政策室長事務取扱</u>）、障害福祉課</li> <li>・福祉事務所次長</li> <li>・福祉保健センター次長</li> </ul>  |
| こども家庭部次長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども政策課（<u>こども政策課長事務取扱</u>）、教委・こども政策課（<u>教委・こども政策課長事務取扱</u>）、保育幼稚園課、教委・保育幼稚園課、こども園、保育園、幼稚園、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課、教委・発達支援課</li> <li>・福祉事務所次長</li> <li>・教育部次長</li> </ul> |
| 都市経済部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木管理課、国県事業対策課（<u>国県事業対策課長事務取扱</u>）、野洲川改修記念館、道路河川課、建築課、開発調整課</li> </ul>  |
| 都市経済部次長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画・交通政策課、農政課、商工観光課</li> </ul>   |

| 職 名               | 担当する主な課(室)および職等  |
|-------------------|--|
| 都市経済部次長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業立地推進課 <u>(企業立地推進課長事務取扱)</u></li> <li>・ 商工観光課企画員</li> </ul>                      |
| 都市経済部政策推進員        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市経済部 (立入公園整備、国県事業、企業立地推進)</li> </ul>   |
| 上下水道事業所次長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営総務課 <u>(経営総務課長事務取扱)</u>、施設工務課</li> </ul>  |
| 会計管理者             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計課 <u>(会計課長事務取扱)</u></li> </ul>  |
| 議会事務局次長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会事務局総務課</li> </ul>   |
| 農業委員会事務局長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会事務局</li> </ul>   |
| 監査委員事務局長          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査委員事務局</li> <li>・ 公平委員会上席事務職員</li> </ul>   |
| 教育委員会事務局<br>教育部次長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育総務課、社会教育・文化振興課、文化財保護課、公民館、生涯学習・教育支援センター、生涯学習会館、図書館、埋蔵文化財センター、下之郷史跡公園</li> </ul> |
| 教育委員会事務局<br>教育部次長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育課、保健給食課 <u>(保健給食課長事務取扱)</u>、小学校、中学校、教育研究所</li> <li>・ こども家庭部次長</li> </ul>      |

## 令和5年度 参事（本務）の個別職務

（課室長補佐の者を除く）

### <参事の職務>

課長の職務を補佐し、所属職員を指揮監督するとともに、課の事務のうち担当事務について、上司の命令を受けて指示された方針に基づき具体的な計画を立案し、処理する。

| 部 等     | 課 等     | 代表的な職務   |
|---------|---------|--|
| 総合政策部   | ICT政策課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT活用の推進に関すること</li> <li>・ ICT政策係長事務取扱</li> </ul>                    |
| 総務部     | 公文書館    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保管文書の削減に関すること</li> <li>・ 市民情報係長事務取扱</li> </ul>                      |
|         | 人事課     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成および職員の処遇に関すること</li> <li>・ コンプライアンスに関すること</li> </ul>             |
| 環境生活部   | 環境政策課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習都市宣言の具現化に関すること</li> <li>・ 川サミットに関すること</li> </ul>                |
|         | 市民協働課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間支援組織体制の構築に関すること</li> <li>・ 協働推進係長事務取扱</li> </ul>                  |
|         | 市民課     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーカードの普及促進に関すること</li> <li>・ 新庁舎における窓口業務に関すること</li> </ul>        |
|         | 危機管理課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別避難計画の策定に関すること</li> <li>・ 危機管理対策の総括および調整に関すること</li> </ul>          |
| 健康福祉部   | 健康福祉政策課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康福祉施策の企画および調整に関すること</li> <li>・ 福祉政策係長事務取扱</li> </ul>               |
|         | すこやか生活課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健事業の推進に関すること</li> <li>・ 感染症対策係長事務取扱</li> </ul>                     |
|         | 障害福祉課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者福祉施策の企画、推進に関すること</li> </ul>                                      |
| こども家庭部  | 発達支援課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童発達支援に関すること</li> <li>・ 療育係長事務取扱</li> </ul>                         |
| 都市経済部   | 道路河川課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の長寿命化に関すること</li> <li>・ 水防に関すること</li> <li>・ 自治会要望に関すること</li> </ul> |
|         | 建築課     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅の改修等に関すること</li> <li>・ 住宅係長事務取扱</li> </ul>                       |
|         | 開発調整課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛土規制法に関すること</li> <li>・ 開発調整係長事務取扱</li> </ul>                        |
| 上下水道事業所 | 施設工務課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業に係る水質および施設維持管理に関すること</li> <li>・ 管理係長事務取扱</li> </ul>             |
| 議会事務局   | 総務課     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会制度の調査研究に関すること</li> </ul>  |

| 部 等      | 課 等   | 代表的な職務   |
|----------|-------|--|
| 農業委員会事務局 |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地等の利用の最適化の推進に関すること</li> </ul>                        |
| 監査委員事務局  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査に関する調査、研究、企画に関すること</li> <li>・ 総務係長事務取扱</li> </ul>   |
| 教育委員会    | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育の指導・助言に関すること</li> <li>・ 教育環境の充実に関すること</li> </ul>  |
|          | 図書館   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の機能充実に関すること</li> <li>・ 北部図書館の管理運営に関すること</li> </ul> |

# 主な全庁的プロジェクト等

## (1) こどもの育ち連携推進事業

- ・こども家庭部（☆こども政策課、保育幼稚園課、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課）
- ・健康福祉部（生活支援相談課）
- ・教育委員会（学校教育課）

## (2) 重層的支援体制整備事業

- ・健康福祉部（☆健康福祉政策課、☆生活支援相談課、☆長寿政策課、すこやか生活課、地域包括支援センター、障害福祉課）
- ・こども家庭部（こども政策課、保育幼稚園課、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課）
- ・教育委員会（学校教育課）

## (3) 環境保全と活性化を両輪とした道の駅構想

- ・総合政策部（☆企画政策課）
- ・環境生活部（環境政策課）
- ・都市経済部（土木管理課、道路河川課、都市計画・交通政策課、商工観光課、企業立地推進課）

## (4) 企業誘致を契機としたJR守山駅周辺の活性化関係

### ① JR守山駅東口のあり方検討、西口の渋滞対策、東口西口の一体的な活性化

- ・都市経済部（☆都市計画・交通政策課、商工観光課、企業立地推進課）
- ・総合政策部（企画政策課）

### ② 新都賀山荘整備支援

- ・都市経済部（☆商工観光課、企業立地推進課）

### ③ 立入公園整備

- ・都市経済部（☆土木管理課）

## (5) 企業立地推進

- ・都市経済部（☆企業立地推進課、農政課、商工観光課）

## (6) 滋賀国スポ・障スポ大会開催

- ・総合政策部（☆スポーツ振興課）
- ・推進プロジェクトチーム

## (7) 新庁舎整備（自治体DX推進含む）

- ・総務部（☆施設整備課、☆新庁舎整備推進室、総務課、財政課、税務課）
- ・総合政策部（ICT政策課）
- ・環境生活部（市民課）
- ・会計課
- ・新庁舎整備推進員（参事・係長・主査級職員）

その他空き家対策や市民活動の担い手確保等については、令和5年度中にプロジェクトチームを立ち上げ、検討していくこととします。